

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月5日

【四半期会計期間】 第150期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島 卓

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

【電話番号】 052(872)7171番

【事務連絡者氏名】 財務部長 神藤 英明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング25階
日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ マネージャー 三枝 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第149期 第3四半期 連結累計期間	第150期 第3四半期 連結累計期間	第149期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	270,566	310,306	378,665
経常利益	(百万円)	42,470	60,907	61,068
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	35,799	38,898	41,504
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	68,014	36,054	64,879
純資産額	(百万円)	407,228	429,344	404,001
総資産額	(百万円)	678,150	728,521	702,234
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	109.63	119.13	127.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	109.43	118.90	126.87
自己資本比率	(%)	58.3	57.3	55.8

回次		第149期 第3四半期 連結会計期間	第150期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	48.09	34.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復が続きました。海外では、中国の成長鈍化や資源国・新興国等に弱さが見られたものの、米国や欧州など先進国では内需を中心に回復基調を維持致しました。

当社グループにおきましては、セラミックス事業では、米国・欧州市場の乗用車販売や米国市場のトラック販売が好調であったことに加え、中国の小型乗用車向け減税策による販売増等から、自動車関連製品の需要が堅調に推移しました。エレクトロニクス事業では、半導体メーカーの微細化・高積層化投資を背景に半導体製造装置用セラミックス製品の需要が増加したほか、平成27年1月に連結子会社としたNGKエレクトロデバイス株式会社の業績が加わりました。電力関連事業においては、電力貯蔵用NAS@電池（ナトリウム/硫黄電池）の大口出荷が集中した前年同期との比較では減収となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、セラミックス事業やエレクトロニクス事業の増収により、前年同期比14.7%増の3,103億6百万円となりました。利益面でも、売上高の増加やドル高円安の影響等により、営業利益は前年同期比40.6%増の608億64百万円、経常利益は同43.4%増の609億7百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益については、競争法に関連して将来発生しうる損失を見積り、「競争法関連損失引当金繰入額」60億97百万円を特別損失に計上しましたが、営業利益の改善により、前年同期比8.7%増の388億98百万円となりました。

セグメント別には、電力関連事業では売上高は前年同期比12.3%減の493億24百万円、営業利益は6億94百万円（前年同期は9億89百万円の営業損失）、セラミックス事業では売上高は同12.9%増の1,842億14百万円、営業利益は同30.9%増の530億94百万円、エレクトロニクス事業では売上高は同50.2%増の769億90百万円、営業利益は同92.3%増の70億75百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は7,285億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ262億87百万円増加いたしました。これは、主として有価証券が減少した一方で、現金及び預金、たな卸資産、有形固定資産等が増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて9億44百万円増の2,991億77百万円となり、純資産合計は、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ253億42百万円増加の4,293億44百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は122億58百万円であり、この中には当社グループ外部からの受託研究にかかわる費用9億89百万円が含まれております。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	327,560,196	327,560,196	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	327,560,196	327,560,196	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		327,560		69,849		70,135

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,015,000	-	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 325,077,000	325,077	同上
単元未満株式	普通株式 1,468,196	-	-
発行済株式総数	327,560,196	-	-
総株主の議決権	-	325,077	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町 2番56号	1,015,000	-	1,015,000	0.31
計	-	1,015,000	-	1,015,000	0.31

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,958	90,020
受取手形及び売掛金	88,979	81,264
有価証券	98,104	73,080
たな卸資産	111,498	129,531
その他	29,841	30,851
貸倒引当金	1,220	837
流動資産合計	397,160	403,911
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	63,621	63,007
機械装置及び運搬具（純額）	89,258	90,798
その他（純額）	46,380	54,820
有形固定資産合計	199,259	208,627
無形固定資産	4,185	3,321
投資その他の資産		
投資有価証券	78,856	87,103
その他	22,935	25,719
貸倒引当金	162	162
投資その他の資産合計	101,629	112,660
固定資産合計	305,074	324,609
資産合計	702,234	728,521

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,057	33,756
短期借入金	4,320	5,371
1年内返済予定の長期借入金	6,345	20,962
未払法人税等	3,480	7,510
N A S 電池安全対策引当金	7,342	6,131
競争法関連損失引当金	9,300	7,249
その他	40,279	37,309
流動負債合計	107,126	118,290
固定負債		
長期借入金	145,537	131,992
退職給付に係る負債	20,222	20,295
その他	25,345	28,598
固定負債合計	191,106	180,886
負債合計	298,232	299,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	72,099	72,086
利益剰余金	224,040	252,163
自己株式	1,403	1,416
株主資本合計	364,585	392,682
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,394	26,339
繰延ヘッジ損益	7	1
為替換算調整勘定	7,983	4,527
退職給付に係る調整累計額	6,915	6,398
その他の包括利益累計額合計	27,469	24,467
新株予約権	886	930
非支配株主持分	11,060	11,263
純資産合計	404,001	429,344
負債純資産合計	702,234	728,521

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	270,566	310,306
売上原価	181,017	200,750
売上総利益	89,548	109,555
販売費及び一般管理費	46,263	48,690
営業利益	43,285	60,864
営業外収益		
受取利息	574	517
受取配当金	1,041	1,487
為替差益	1,705	-
その他	756	2,490
営業外収益合計	4,077	4,495
営業外費用		
支払利息	1,559	1,474
持分法による投資損失	1,048	1,094
為替差損	-	1,508
客先補償損失	1,100	-
その他	1,184	375
営業外費用合計	4,892	4,452
経常利益	42,470	60,907
特別利益		
固定資産売却益	586	38
投資有価証券売却益	357	453
持分変動利益	3,343	-
補助金収入	-	153
特別利益合計	4,287	644
特別損失		
固定資産処分損	289	174
競争法関連損失引当金繰入額	-	1 6,097
特別損失合計	289	6,271
税金等調整前四半期純利益	46,468	55,280
法人税、住民税及び事業税	6,726	13,961
法人税等調整額	3,306	2,167
法人税等合計	10,033	16,129
四半期純利益	36,434	39,151
非支配株主に帰属する四半期純利益	634	252
親会社株主に帰属する四半期純利益	35,799	38,898

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	36,434	39,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,552	66
繰延ヘッジ損益	12	7
為替換算調整勘定	20,816	3,521
退職給付に係る調整額	2,671	426
持分法適用会社に対する持分相当額	552	73
その他の包括利益合計	31,580	3,096
四半期包括利益	68,014	36,054
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67,075	35,896
非支配株主に係る四半期包括利益	938	157

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社グループは、競争状況に関して国際的な調査の対象となっております。

平成23年に当社の米国子会社が米国司法省より文書提出命令を受領し、当社は、自動車用触媒担体に関する当該調査に対し、平成24年に独立委員会を設置するなど協力してきました。平成27年9月3日(米国時間)には、当社は米国司法省との間で自動車用触媒担体の取引の一部に関して米国反トラスト法違反などがあったとして、罰金6,530万米ドルを支払うことを主な内容とする司法取引に合意し、平成27年11月に全額を支払いました。

こうした進捗に鑑み、一部顧客への損害賠償など将来発生しうる損失について見積りを行い、当第3四半期連結会計期間末における見積額を「競争法関連損失引当金」として計上しておりますが、新たな事実が判明した場合には追加の損失が発生する可能性があります。なお、調査及び交渉の全般的な内容については、当社グループの立場が不利になる可能性があるため、開示しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 競争法関連損失引当金繰入額

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

競争法に関連して将来発生しうる損失金額を見積り計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	18,739百万円	20,452百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,918	12	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	4,245	13	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,897	15	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	5,877	18	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	56,181	163,117	51,266	270,566	-	270,566
セグメント間の内部売上高 又は振替高	31	58	-	90	90	-
計	56,213	163,176	51,266	270,656	90	270,566
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	989	40,575	3,679	43,265	20	43,285

(注) セグメント利益又は損失()の調整額20百万円は、セグメント間取引の調整であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	49,297	184,017	76,990	310,306	-	310,306
セグメント間の内部売上高 又は振替高	26	196	-	223	223	-
計	49,324	184,214	76,990	310,529	223	310,306
セグメント利益 (営業利益)	694	53,094	7,075	60,864	-	60,864

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	109.63円	119.13円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	35,799	38,898
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	35,799	38,898
普通株式の期中平均株式数(千株)	326,542	326,535
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	109.43円	118.90円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	605	612
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成27年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 5,877百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・ 平成27年12月4日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月 5日

日本碍子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。